

○ 本会議（代表質問）平成28年2月23日

宇田川議員（自民党）

知事は、予算原案において、都立広尾病院を移転改築し、平成三十五年度を目標に、首都災害医療センター（仮称）を整備する計画を明らかにしました。広尾病院は、都における災害医療の中心的な役割を果たす基幹災害拠点病院として、災害、救急医療の重要な一翼を担っています。そこで、まずは、首都災害医療センターの整備に当たっての知事の基本的な考え方についてお伺いをいたします。

舛添前知事

広尾病院の後の話ですが、首都災害医療センターの整備についてであります。災害から都民の生命を守ることは、都の最大の使命でございます。都立病院では、多くの傷病者を受け入れるために災害医療体制を確保するとともに、免震構造の導入や非常時における電力の多様化など、施設整備を進めてまいりました。中でも広尾病院は都心部で唯一となります基幹災害拠点病院として、非常に重要な役割を担っております。このため、移転改築し、その機能を抜本的に強化することにいたしました。移転先は、旧青山病院跡地等を想定してございます。この場所は、災害発生時に緊急車両の専用道路となります青山通りに面しています。そういう意味で、交通アクセスの上でも、非常にいい立地条件だと思っております。また、移転改築に当たりましては、基幹災害拠点病院としての機能はもとより、スポーツ医学や国際化に対応した医療など、新たに対応すべき医療課題についても広範な検討が必要だと考えております。首都災害医療センターの平成三十五年度の開設に向け、着実に準備を進めてまいりたいと思っております。自然災害だけではなく、これはテロを警戒しないといけないですから、NBC災害、そして、テロに伴う新たな災害医療の拠点としての整備をして、安全・安心な都市を実現したいと考えております。

○ 本会議（一般質問）平成28年2月25日

大津議員（無所属）

渋谷区にある都心部唯一の基幹災害拠点病院である都立広尾病院を、区内の旧青山病院跡地などに、七年後の平成三十五年度に移転改築をし、仮称首都災害医療センターとして整備する構想が予算案から明らかになりました。渋谷の旧青山病院跡地周辺は、湧水や緑や桜、自然環境を保護し、品格と文化性を尊重するとともに、児童の育成に深くかかわってきた特別な地区です。親王梨本宮がお住まいになり、今もご子孫が一隅に居住され、この地にあった都児童会館は、皇太子明仁親王のご結婚と浩宮徳仁親王のご生誕を記念し、民間の寄附により昭和三十九年に建設されたものであります。旧青山病院、そして旧児童会館、旧こどもの城と、高度な児童教育施設と医療がこの地にあった歴史から、病院の整備にあわせて、児童の健全な育成や医療、あらゆる世代間交流を図ることのできる精神性の高い場の創出を願う声が、ずっと以前から、地元から多く寄せられています。最先端の災害医療、救急医療を提供する病院の移転、改築に当たっては、こうした歴史的経緯を踏まえるとともに、地域住民の皆様の理解や協力を得ながら検討を進めていくことが重要であると考えます。都の見解を伺います。

真田病院経営本部長

首都災害医療センター、仮称でございますが、その整備についてでございます。都立病院は、高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた行政的医療を適正に都民に提供し、他の医療機関等との密接な連携を通じて、都における良質な医療サービスを確保することを基本的役割としております。首都災害医療センターは、基幹災害拠点病院としての機能を強化するとともに、救急医療や新たな医療課題にも対応してまいります。移転改築に当たっては、地域の理解と協力が不可欠であることを認識した上で、地域住民や渋谷区を初めとする関係機関と連携しながら、検討を進めてまいります。

○ 予算特別委員会 平成28年3月8日 (1/2)

三宅正彦委員 (自民党)

まず、都立病院について伺います。

知事は、来年度の予算原案において、平成三十五年度に都立広尾病院を旧青山病院跡地等に移転改築し、これは仮称ですが、首都災害医療センターとして整備する方針を打ち出しました。

この新病院には、構想の基本となる二つのコンセプトがあるとのこと。一つは、都心部唯一の基幹災害拠点病院としての機能を抜本的に強化すること、二つ目は、新たにスポーツ医学に基づく医療や国際化に対応した医療に取り組むことということです。

まずは、この二つのコンセプトについて確認しておきたいと思います。

一つ目の基幹災害拠点病院としての機能強化については、今定例会の我が党の宇田川幹事長の代表質問に対し、移転改築に当たっては、移転先である旧青山病院跡地等の立地を生かして、テロやNBC災害に対応する新たな拠点として整備していく旨の答弁がありました。

具体的な検討は来年度から開始されると思いますが、広尾病院がこれまで担ってきた災害拠点としての機能を引き継ぐとともに、災害医療のさらなる充実を図っていくことが重要だと考えます。

そこで、首都災害医療センターは、都心部唯一の基幹災害拠点病院として、その立地を生かして、どのように整備していくのか所見を伺います。

真田病院経営本部長

仮称であります。首都災害医療センターの整備予定地である旧青山病院跡地等は、国家機能が集中する霞が関周辺や交通結節点である渋谷駅、大規模な避難場所である代々木公園などに近い上、敷地が接する青山通りは、発災時には緊急車両の専用道路となることから、災害時の移動や患者搬送に有利な立地でございます。

加えて、現在地と比較して敷地面積も広く、基幹災害拠点病院としての機能拡張が可能であることから、移転改築を決定いたしました。

整備に当たっては、自然災害だけでなく、テロやNBC災害にも対応できる最新の医療設備の導入や、医療人材の確保と育成を通じて、災害医療体制を強化いたします。

また、免震構造を採用するとともに、ライフラインの多様化を図るなどにより、病院機能の継続性を確保してまいります。

今後、有識者の意見等も踏まえ、さらに検討してまいります。

三宅正彦委員 (自民党)

ぜひ、将来にわたり首都東京の安全と安心を守っていくために、我が国を代表する最高レベルの機能を備えた災害医療の拠点として整備していただきたいと思います。

また、検討に際して、基幹災害拠点病院としての機能だけではなく、患者の動向や経営に与える影響についても考慮することが重要になります。

基本構想の策定に当たっては、新たな立地の特性を分析した上で、災害医療や救急医療の質の向上だけではなく、平常時の医療提供体制についても十分に検証し、効率的な経営の実現にもしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

次に、二つ目のコンセプトである国際化に対応した医療について伺います。

平成二十七年の訪日外国人数は、統計をとり始めてから最大の伸び率を示し、過去最高でした。また、東京を訪れる外国人旅行者も同様にふえています。現在でも、広尾病院では、在留外国人、訪日外国人の患者への診療対応を日常的に行うとともに、外国人患者の受け入れ体制の充実にも努めていると聞いています。

二〇二〇東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、国際都市東京の存在感は高まっていくものと考えます。新病院ではどのように国際化に対応した医療を目指していくのか、考え方を伺います。

○ 予算特別委員会 平成28年3月8日 (2/2)

真田病院経営本部長

在留外国人や訪日観光客が快適に滞在できる都市を実現するには、病気になったときにも、言葉や文化の隔てなく、安心して受診できる医療機関の存在が重要でございます。

そのため、都立病院では職員の語学研修等に取り組むなど、多言語による診療体制の整備に努めております。中でも、広尾病院には英語と中国語の通訳を配置しており、国の医療通訳拠点病院に指定されております。

今後は、これまでの取り組みの成果をもとに、多言語による医療サービスの提供を推進していきます。また、首都災害医療センター（仮称）の建設に当たっては、セキュリティーやプライバシーの確保、さまざまな国の文化的慣習への配慮など、施設面での充実を図っていきます。さらに、医療の質においても国際水準に対応するなど、国際都市東京にふさわしい病院を目指してまいります。

三宅正彦委員（自民党）

移転先の周辺は、外国人旅行者も多く訪れる地域であり、国際水準に対応した医療へのニーズは高いと思われますし、また、多言語対応を進めることにより、外国人患者との意思疎通がより円滑になり、言葉の壁が一つの要因となる未収金の発生防止にもつながるものと考えます。

ぜひ、そうした取り組みを進めて、国際的な医療機関としてすぐれた医療を提供していただくようお願い申し上げます。

ところで、広尾病院にはもう一つ重要な役割があります。それは、島しょ医療の基幹病院としての役割です。島しょ地域は、既に約三人に一人が六十五歳以上であるなど、少子高齢化が急速に進んでおり、医療を取り巻く環境は厳しさを増す一方です。

都が長期ビジョンに掲げる質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせる環境を実現するためには、島しょ地域への積極的な支援が不可欠です。島民にとっても広尾病院はなくてはならない存在であり、今回の移転改築案についても、島民の関心は大変強いものがあります。

ここで知事に確認したいのですが、この新病院では島しょ医療はどのように位置づけられるのか伺います。

舛添前知事

三宅正彦理事のご自身のご体験にも基づく極めて有意義なご質問だと思います。

島しょ地域は、高度専門医療を担う医療資源が少ない上、地理的にも離れているなど、医療を受ける環境は大変厳しい状況にあります。私自身もいろんな島を訪れまして病院も視察しましたが、これはもう絶対に命を救うため、さまざまな手が必要だということを痛感しております。

このような状況下におきましても、生涯にわたり健康に暮らせる医療環境を確保するための支援は、まさに都立病院が果たすべき行政的医療の一つの大きな役割であると考えております。こうした島しょ医療に対する島民の期待が大きいことも十分に認識しております。

広尾病院につきましても、これまでも島しょ医療の基幹病院として、多くの救急患者や入院患者を受け入れてまいりました。また、高度な急性期医療を提供するとともに、画像伝送による診療支援を行うなど、島しょ地域の医療機関との連携を通じまして、医療水準の向上に努めてまいりました。

首都災害医療センターにつきましても、島しょ医療の基幹病院としての位置づけはいささかも変わるものではなく、移転改築を機に、さらに島しょ医療の充実を図ってまいります決意でございます。

三宅正彦委員（自民党）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

○ 厚生委員会 平成28年3月14日 (1/3)

山加委員 (自民党)

今まで以上に、広尾病院でのこうした外国人患者対応のノウハウの蓄積が、七年後の首都災害医療センター（仮称）にしっかりと引き継がれ、国際化に対応した医療につながっていくものと思います。まさに、オリンピックのレガシーとして、成熟した国際都市東京を医療で支えていくために、さらなる高みを目指し、医療の質においても国際標準、これが大事だと思います。

国際標準を満たした世界に誇れる医療機関としての展開を、私は大きく期待をしたいと思います。

最後になりますが、広尾病院がこれまで担い続けてきた医療、中でも災害医療は多くの都民を救う命綱でありました。首都災害医療センター（仮称）の整備に当たっては、大変立地条件のいい、好立地での移転改築となるこのメリットを最大限に生かしていただき、十分に踏まえ、災害時には、いつ何どきどんな災害があるかわからないわけであります。

災害時における他県からの応援職員の受け入れ環境の整備、そしてまた被災者等の一時避難場所の確保、これは現在の広尾病院では対応が困難であった機能であります。ぜひ詳細に検討し、災害拠点病院としてさらなる進化を遂げていただくことを大きくご期待しております。

改めて、首都災害医療センター（仮称）の整備について、本部長の強い決意をお伺いしたいと思います。

真田病院経営本部長

まずもって山加先生には体調がすぐれない中、広尾病院に対する本当に熱い思いと貴重なご意見、ご提言いただきまして、本当にどうもありがとうございます。

今、お話にありました広尾病院ですけれども、今度、移転しまして、首都災害医療センターということで整備してまいりたいと考えておりますが、広尾病院は、都心部で唯一となる基幹災害拠点病院として、首都直下地震などの自然災害だけでなく、NBC災害あるいはテロなど、首都東京を脅かす新たな災害への対応が求められておりますので、今回施設の更新の機会を捉えまして、抜本的にその機能を強化することといたしました。

移転改築に当たりましては、あらゆる災害に対応するため、基幹災害拠点病院としての機能を抜本的に強化するとともに、その機能強化の中には、今、お話しいただきましたような帰宅困難者の対策ですとか、その他もろもろお話しいただきましたので、そういったこともぜひ考えていきたいと思っております。また、平常時の医療としましても、スポーツ医学に基づく医療、あるいは国際標準、これも今回いろいろご意見いただきましたけれども、こういったことも踏まえまして、国際標準に対応した医療など、新たに対応すべき医療課題にも取り組んでいきたいと考えております。

来年度は、外部有識者を含む基本構想検討委員会を設置いたしまして、新たな災害医療の拠点として、平成三十五年の開設に向けて基本構想を取りまとめたいと思います。構想の策定に当たりましては、これまで広尾病院が積み重ねてまいりました実績、あるいは信頼を継承しつつ、将来にわたり都民の生命と健康を守り続ける病院としまして、確実にその責務を担っていけるよう、先生方のご指導もいただきながら、職員一丸となって準備に万全を期していく決意でございます。

その中で、先生のご期待を裏切らないような、いい病院をつくってまいりたいと考えておりますので、ぜひ今後ともご支援いただきたいと思います。

山加委員 (自民)

ありがとうございます。七年後の移転改築に向けて、本部長の強い決意のほどが伝わってまいりました。大変心強く思うところであります。

今、本部長の答弁の中にも、来年度は、外部有識者を含む基本構想検討委員会を設置して、基本構想を取りまとめていくということですが、外部有識者の方たち、もちろん、それぞれの見識者がそろわなければならないけれども、やはり百二十年の歴史の中で、そして日本で、国を先んじて、都で東京ER、救命救急に力を注いできた、さまざまな現場の声というのは、やはりしっかりとその中に生かされなければ——それが私は一番大事なことだと思っております。

移転改築は七年後、その前に二〇二〇東京大会をしっかりと超えなければなりません。さまざまなテロ医療、そして今、本部長がスポーツ医学に基づくという、それは新病院、七年後のことではありますが、しかし、〇・〇一秒というのは大変な、トップアスリートは普通のリハビリとはちょっと違うと思いますので、それをどのようにオリンピックのときに支えていくのか。そしてまた、テロといっても、病院そのものがテロの標的になる可能性もあるわけですから、もうテロ医療だと私は思います。

テロ医療にもしっかりと前向きに取り組んでいただきたい。そのことを強く強くお願いを申し上げまして、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 厚生委員会 平成28年3月14日 (2/3)

和泉なおみ委員（共産党）

まず、都立広尾病院の移転改築について伺います。

広尾病院が現在ある場所と、移転予定とされている地域は同じ医療圏内ということですが、現地に行ってみますと、現在の都立広尾病院は、近隣に都営住宅や民間マンションなどがあって地域に溶け込んでいるという印象を受けました。

予定地は現在地から約四キロの距離で、こどもの城と青山病院跡地となって、敷地面積は広くなります。環境が大分変わりますし、利用者の皆さんにとってどう変わるのかということが気になるところです。

そこで、何点か伺います。広尾病院を現在利用している方たちの声はどのように反映させるのでしょうか。

中野経営企画部長

移転改築に当たりましては、現在、広尾病院を利用している方々の声に耳を傾け、利便性に配慮していくことは重要であると考えております。

このため、今後、日々の病院運営の中で得られた意見を集約することはもちろん、外来に設置した意見箱ですとか、入院患者が退院時に記載するアンケートなどを通じて、移転改築に関する利用者の声の把握に努めてまいります。

和泉なおみ委員（共産党）

ぜひ、アンケートの方に今後の移転計画に対する意見や不安を記載するような項目を加えるなど、意識的に意見を聞くような取り組みを強めていただきたいと、利用者や地域の皆さんが置き去りにされたまま計画が進むことがないように、くれぐれもお願いしたいというふうに思います。

移転によって、看護師寮の拡張や一床当たりの面積拡張などで、看護師の労働環境の改善、向上を図るとともに、都民の利便性向上が図られるようにすべきだと考えますが、都としての考えをお聞かせください。

中野経営企画部長

職務住宅につきましては、基幹災害拠点病院として災害時の対応に当たる職員を確保するためにも、十分な戸数を整備する必要があると考えております。また、一床当たりの面積につきましては、医療法の基準である一人当たり六・四平方メートルを基本としつつ、アメニティー確保の視点からも配慮していく必要があると考えております。

なお、具体的な施設の整備内容につきましては、今後、基本構想等において検討してまいりたいと考えております。

和泉なおみ委員（共産党）

利用される方たちにとっても、働く人にとっても、移転後の環境がよりよいものになるようにしていただきたいと思います。

何より現場の声が大事だというのは、先ほど山加理事からもご指摘があったとおりだと、私も全くそう思います。よろしくお願ひしたいと思います。

さて、広尾病院の改築に当たって、都から受けた説明によれば、二〇一六年度に基本構想、その後、基本計画、基本設計、実施設計を経て、オリンピック後に着工ということですが、島しょの方たち、利用している方たち、職員の方たち、また、地域の住民の方たちの要望も踏まえて、さまざまな角度から検討する必要があると思います。

基本構想策定に当たって、どういう検討組織を考えているのか、伺います。

中野経営企画部長

仮称でございますが、首都災害医療センター、この整備に当たりましては、基幹災害拠点病院としての機能に加えまして、今後、新たに対応すべき医療課題につきましても、広範に検討していく必要があると考えております。

また、移転改築により新たな立地での整備となるため、渋谷区を初めとする関係機関等の理解と協力が不可欠であると考えております。基本構想に当たりましては、こうした視点を踏まえた上で、どのような検討組織を設置すべきか、庁内の意見も聞きながら決定してまいりたいと考えております。

和泉なおみ委員（共産党）

ぜひ幅広い方たちの意見を反映できるように、そういう体制にさせていただくようにお願いします。

○ 厚生委員会 平成28年3月14日 (3/3)

高倉委員 (公明党)

続いて、首都災害医療センターについてお伺いしたいと思います。

このことについては、今定例会でも、またこの委員会でも、もう既にさまざまな質疑が行われております。その中で、今度、新たに取り組むこととしておりますスポーツ医学に基づく医療についてお伺いをいたしたいと思います。

先日、第十回目を迎えた東京マラソン、私も開会式に参加させていただきましたけれども、今回、過去最高の抽せん倍率であったというふうにお聞きをしております。マラソンに限らず、社会の成熟とともに、若い人も高齢の人も、あらゆる人々がスポーツに親しむ文化といったことが浸透してきたのではないかとこのように思っております。

そこで、今後、首都災害医療センターでスポーツ医学に取り組んでいくということでもありますけれども、どのような検討を行っていくのかについて、そのお考えをお伺いしたいと思います。

中野経営企画部長

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、スポーツに親しむ機運が醸成され、スポーツを楽しむ都民がふえることが予想されております。

あわせて、スポーツ医学への期待が高まるものと考えております。

そこで、東京二〇二〇大会後の平成三十五年度に開設を予定しております首都災害医療センターでは、スポーツ医学に基づく医療を新たな医療課題と捉え、取り組むことといたしました。

平成二十八年度には、この病院の整備方針や医療機能等を基本構想として取りまとめる予定でございます。スポーツ医学に基づく医療も含め、有識者の意見を聞きながら、提供する医療内容について検討を深めてまいりたいと考えております。

高倉委員 (公明党)

今ご答弁で、新年度に整備方針あるいは医療機能、そういったことを基本構想で取りまとめるというお話であります。

いろいろとお聞きをしたいところなんですけれども、この基本構想が出てまいりませんと、ここでいろんな具体的なやりとりは難しいと思いますので、きょうのところはこの質問だけにしておきたいと思っておりますけれども、スポーツ医学に基づく適切な治療あるいはアドバイスといったものがあれば、例えばアスリートの方々にとっては、さらにすばらしい成績を出していくことにもつながっていくと思っておりますし、一般の人であれば、より長くといいますか、高齢になっても、いつまでもスポーツを楽しんでいくことができる、こういったことにもつながっていくのではないかなというふうに思います。

専門人材の確保も含めて、スポーツ医学に基づく医療につきまして、ぜひ先端を行く取り組みをお願いしたいというふうに思っております。

○ 財政委員会 平成28年3月15日 (1/2)

大津委員（無所属）

地元渋谷区にある旧こどもの城は、昨年三月に閉館になりました。平成二十八年度予算案にもあるように、その旧こどもの城がある国有地をこのたび都が取得をするということで予算に入っていました。

私は、さきの定例会や昨年六月の財政委員会で、旧こどもの城と隣接する旧青山病院跡など周辺都有地の有効活用について質疑をし、さまざまな提案をしてまいりました。今回取得する予定の国有地は、もともとは東京都の電気局、つまり都電の青山車庫だったところで、昭和五十四年に、こどもの城を建設するために都から国へ売却をした経緯がございます。その取得の目的について改めて伺うとともに、用地取得経費として、財務局用地会計で予算計上している理由についても、あわせて伺います。

中村財産運用部長

都では、災害時における医療提供体制を抜本的に強化するため、広尾病院を移転改築して首都災害医療センター(仮称)を整備することとし、現在、国有地である旧こどもの城と隣接します旧青山病院跡地とを一体的に活用してその整備を行うため、国有地取得に要する経費を平成二十八年度用地会計予算案に計上したところです。

用地会計は、道路、公園、その他の事業用地の取得を確実にを行い、事務事業の円滑な推進を図るとともに、かかる経費を明確にするために設置した特別会計であります。旧こどもの城と旧青山病院跡地とを合わせました敷地の利用の詳細につきましては、来年度所管局において基本構想を策定する病院も含めて、今後検討していくこととなるため、国有地取得に要する経費について、用地会計に計上したものであります。

大津委員（無所属）

このたび、この旧こどもの城を民間ではなく都が取得をする予算案が提出されたことは、地元でも安堵と逆に期待感も増しております。

さて、こどもの城が閉館して間もなく一年がたとうとしています。この一年ずっと廃墟のままでしたので、安全面で大変な不安の声も上がっていました。東京都としてこの国有地を確実に取得をし、そして利活用をし、都民サービスの質の高い都市生活のために役立てていくことが重要です。今後こどもの城跡地の取得に向けて、国との調整をどのように進めていくのか伺います。

中村財産運用部長

平成二十八年度の予算案の公表後、既に国の関係機関への説明、相談を開始しております。今後、予算成立後には本件地にかかります取得要望書を国に提出しまして、その後、土地の鑑定評価を行っていくこととしております。

国におきましては、都から提出される取得要望書に基づきまして、本年秋ごろに、外部の学識経験者等で構成し、国有財産の管理、処分等についての調査、審議を行います国有財産関東地方審議会への付議がなされると聞いております。

財務省関東財務局による売却決定の後、都において適正な価格を評定します東京都財産価格審議会への諮問や契約事務手続等を経て売買契約の締結がなされることとなります。

いずれにしましても、平成二十八年度中に本件地を確実に取得できるよう、引き続き国と調整を進めてまいります。

○ 財政委員会 平成28年3月15日(2/2)

大津委員(無所属)

ぜひ、質の高い都民サービス、向上実現ができるよう、土地の取得等を進めていただきたいと思います。

渋谷の旧こどもの城、旧青山病院跡地周辺は、湧水や緑や桜、自然環境を保護し、品格と文化性を尊重するとともに、児童の育成に深くかかわってきた特別な地区でもあります。久邇宮朝彦親王の第四王子守正親王、梨本宮がお住まいになり、今もご子孫が一隅に居住をされている土地でもあります。また、このご子孫は、先月、本会議にも傍聴にお出ましになりました。近くの東京都児童会館は、皇太子明仁親王のご成婚、ご結婚と浩宮徳仁親王のご生誕を記念し、民間の寄附により昭和三十九年に建設されたものでもありました。

旧青山病院は、近隣で、ここで出産または生まれた方たちも多く、そして児童会館、こどもの城と高度な児童教育施設があった歴史から、病院の整備にあわせては、児童の健全な育成や医療、あらゆる世代間交流を図ることのできる精神性の高い場の創出を願う声が地元から多く寄せられてまいりました。

付近では、渋谷駅東側また駅上、宮下等、民間の超高層ビルの建設、開発が次々と行われています。そうした意味では、超高層ビルを通じてのグルメ、ファッション、雑貨、マンション、オフィスビル等、衣食住は相当、十分充実してまいっております。こうした衣食住の前に、まずは都民の命と安全と健康があつてのことでもあり、そうした基本的なところを守るような精神性の高い開発が望まれています。

今回、取得する国有地と隣接する旧青山病院跡地は、合わせて約二・七ヘクタールの広さを持つ都心に存在する貴重な都有財産であります。その有効活用を最大限に図っていくことは重要な視点です。仮称ですけれども、首都災害医療センターの内容については、来年度事業所管局で具体的な検討を進めていくということです。財務局としましても、財産利活用の観点から、この土地の有効活用に向けてどのように検討を進めていくのか伺います。

中村財産運用部長

都有地は、都民から負託されました貴重な財産でありまして、都政の喫緊の課題解決のため最大限有効活用していく必要があります。旧こどもの城と旧青山病院跡地とを合わせました土地につきましては、都心に残るまとまった土地として大変貴重であり、平成二十八年度中に病院経営本部が策定する予定の首都災害医療センター(仮称)の基本構想も踏まえまして、財産を最大限に有効活用していくよう庁内各局と連携し、必要な検討を進めてまいります。

大津委員(無所属)

旧青山病院跡地の敷地内には、都心では今や貴重な、間もなく開花する立派な桜の木、また貴重な湧水、こんこんと長年にわたり水の湧いている自然の池、それら自然環境は地域の宝でもあります。首都災害医療センター(仮称)の具体的な配置等は今後の検討と思いますが、その整備に当たっては、この貴重な自然環境をセラピーホスピタルガーデンとしてそのまま生かした整備を実現してもらいたいと要望します。

もちろん病院の中、医療関係者、患者さんにも喜ばれますし、また地元の地域としても、こうした自然の環境は大変重要でもあります。改めてコンクリート等で池をつくると、その維持、また大変でありますし、やはり自然と湧き出るこの池をそのまま生かしながら、精神的にもセラピー、歩きながらもこの庭で憩いながらも、またそこに老若男女が皆さん憩えるような、そんなセラピーホスピタルガーデンもいいのかと思います。

こどもの城は、昭和六十年の開館以来、子供たちの健全育成のために大きく貢献をし、昨年その役割を終えましたが、この地が首都災害医療センター(仮称)として生まれ変わるとしても、例えば、難病の子供に対する医療機能を整備する、または、子供関係の施設を併設する等、ここに子供の施設があり、御苑で、この土地ですっと育成をされてきたそれらのことが将来に残されていくようなレガシー、そうした活用方法を提案いたします。

最先端の災害医療、救急医療を提供する病院の移転改築に当たっては、こうした歴史的経緯を踏まえるとともに、東京都は地域住民の皆様の理解や協力を得ながら検討を進めていくことが重要であり、それは本会議におきましても、病院経営本部長からの答弁で確認がされているところでもあります。

これからも財務局におかれましては、土地の購入ということを通じて、地域住民や地元区と英知を出し合いながら、児童の健全な育成や医療、世代間交流を実現できる精神性の高い場の創出がこの土地を通じて広く全都民に反映をしていくことの中で、地元住民との連携をしながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○ 厚生委員会（意見開陳） 平成28年3月16日	
栗山委員（自民党）	<p>都議会自民党を代表して、意見開陳を行います。（中略）</p> <p>次に、病院経営本部について申し上げます。</p> <p>二、首都災害医療センター(仮称)の整備に当たっては、広尾病院がこれまで担ってきた災害拠点としての機能を引き継ぐとともに、災害医療をさらに充実させること。また、国際化に対応した医療や島しょ医療の充実にも取り組むこと。</p> <p>以上で意見開陳を終わります。</p>
○ 予算特別委員会（採決・討論） 平成28年3月23日	
清水孝治委員（自民党）	<p>都は、広尾病院を旧青山病院跡地に移転改築し、平成三十五年度に首都災害医療センター（仮称）として整備することを打ち出しました。災害時における医療提供体制の強化はもとより、外国人患者の受け入れ体制の整備、さらには島しょ医療の充実という観点からも、整備に向けた課題は山積しています。多摩メディカルキャンパスの整備とあわせ、今後も質の高い医療の提供に向け、計画的に事業を推進するよう要望いたします。</p>
○ 本会議（採決・討論） 平成28年3月25日	
小松議員（自民党）	<p>それでは、本予算案の各分野の重要事項について申し上げます。（中略）次に、福祉、医療についてです。（中略）</p> <p>そのほかにも、本議会では、安心できる医療体制の確立に向け、仮称、首都災害医療センターや多摩メディカルキャンパスの整備方針、さらには地域医療構想の策定状況などについて質疑を交わしました。</p> <p>今後も、地域の特性や実情を十分に踏まえ、質の高い医療の提供に尽力するよう求めます。</p>

○ 全局質疑 平成28年11月16日（1/2）

和泉武彦委員（自民党）

広尾病院というのは、先ほども話したように、救急医療、それからあと広尾病院独特の島しょ医療、こういった重要な役割を担うとともに、阪神大震災以降、都心部唯一の基幹災害拠点病院というものに指定されまして、これまで都の災害医療の牽引役となってまいりました。東日本大震災以降、都民の災害に対する不安というものは高まっており、都民の安全・安心を守るため、災害時の医療提供体制確保というのは重要な課題であります。

広尾病院については、老朽化した施設の改築を検討する中で、平成二十七年度、二つの外部委託調査を行ったということでありまして、そして、青山の移転、改築というものを念頭に、用地費、そして基本構想策定のための経費というものを平成二十八年度予算に計上しておりますが、一部には移転に反対する声もあるというふうに聞いております。

首都直下型地震というものがいつ起こるかわからない現在、大事なことは、広尾病院が基幹災害拠点病院としての役割を今まで以上に果たせるようにしていくことでありまして、場所がどこであろうとも、都民の期待に将来にわたり応えていける病院となることでありまして、そのためには、関係者と議論を深めていかなければなりません。

そこで、今後の広尾病院の改築に当たっての基本的な考え方について伺います。

内藤病院経営本部長

広尾病院は基幹災害拠点病院として、災害時に重症者を受け入れることはもとより、平時から他の拠点病院の訓練・研修機能を担うなど、重要な役割を担っております。

改築に当たりましては、災害時の病床拡張性など災害医療機能の強化はもとより、通常時の医療機能・規模等の効果的・効率的な再編等のあり方を整理する必要があると考えております。さらには、整備期間中も含め、地域の災害医療体制に影響のないよう進めていくことも重要であると考えております。

既に、専門家等を加えた基本構想検討委員会を設置し、病院の現状分析とともに、新たに策定されました地域医療構想も踏まえ、将来担うべき医療や地域との協働関係のあり方などを年度内を目処に様々な観点から議論を進めております。

こうした議論を重ねつつ、今後の広尾病院が目指すべき病院像を見極め、改築のあり方全体を検討してまいります。

和泉武彦委員（自民党）

この都立病院というのは、今後、首都災害医療センター、ちょっとこの名前がいいかどうかはともかくとして、この首都災害医療センターの整備のほかに、多摩メディカル・キャンパスの医療機能の充実強化など、多額な資金というものが必要となってまいります。

将来を見据えて、この安定的な経営基盤を目指して日々努力するとともに、着実に事業を進めていくことを強く要望して質問を終わらせていただきます。

○ 全局質疑 平成28年11月16日 (2/2)

遠藤委員 (公明党)

広尾病院の改築についてであります。先ほど、和泉理事からも質問もありましたけれども、都は平成二十七年度、外部委託調査も活用しながら、広尾病院の改築に向けた検討を進めておられます。一部では、この検討プロセスが性急過ぎる、または不可解、不透明だ、このような声も聞かれるわけでありましてけれども、この検討経緯、これについて詳細に示していただきたいと思っております。

内藤病院経営本部長

広尾病院につきましては、施設の老朽化への対応、基幹災害拠点病院としての機能の維持・強化という課題認識の下、平成二十六年度から現地建替えや改修、移転も含めて検討を開始いたしました。

具体的には、それまでの都立病院の改築事例を踏まえ、工事の手順や期間、病院運営への影響などを念頭に、内部検討を進めてまいりました。加えて、平成二十七年二月以降、広尾病院の担う医療機能のあり方検討に向けた現状把握や現地建替え、移転等の整備手法に係る課題整理のための外部委託調査を重ねてまいりました。

このような検討を進める中、広尾病院と同一区内にあります青山の国有地につきまして、国から売却の打診があり、平成二十七年六月以降、現地建替えと青山への移転改築を軸とした検討を継続してまいりました。

最終的に、国有地取得の可能性を見極めた上で、今年度の基本構想策定等のための予算計上に至っております。一定の手順を踏んだものと認識しております。

なお、去る十月二十六日に、専門的見地から改築後の広尾病院の機能等をご議論いただいております第二回基本構想検討委員会におきまして、外部にも全面公開の下、これまでの検討経緯の詳細につきまして改めてご説明させていただきました。

遠藤委員 (公明党)

答弁ありましたとおり、一定の手順を踏んだ、今ございました。しかしながら、一部の都民または医療関係者の方から、不安や、また誤解、これを招いたことについては真摯に反省をしていただいて、今後、こうした都民並びに関係者の理解が十分得られるように、丁寧に検討を進めていただきたいと思います、このように思っております。

私たち公明党は、広尾病院の改築について、場所、土地、この議論ありきではなくて、あくまでもその機能、ここを重視して考えるべきだというのが我々の考え方でありまして。

今後この基本構想検討委員会において、どんな視点、角度またはどの辺を留意して検討を進めていくのか伺います。

内藤病院経営本部長

第二回の基本構想検討委員会では、先ほどお答えした昨年度までの検討経緯を丁寧に説明し、ご理解をいただいたところでございます。その上で、本質的な論点であります病院が担うべき医療機能等の検討を開始いたしました。

この検討委員会におきましては、各分野の専門家や医師会代表者、行政関係者など様々な立場から御参加いただいていることから、今後は広尾病院が持つ強み弱みを分析した上で、災害医療機能や地域との協働関係のあり方を軸といたしまして、年度内を目処に議論を深めてまいります。

こうした議論を重ねながら、今後も都民の期待に応えていけるよう、目指すべき病院像を見極め、改築のあり方全体を検討してまいります。

遠藤委員 (公明党)

検討委員会において、改築後の病院が担うべき医療機能などについて、そこを中心に丁寧に議論をしていくと、こういう答弁であったと思っております。我々としても、この検討会での議論、これを注視して、また議会でも時折々に確認をさせていただきたいと思っております。

○ 山加委員 (自民党) 平成28年11月22日 (1/2)

山加委員 (自民党)

都は国に先んじて、三百六十五日二十四時間体制で救急医療を提供する「東京ER」を、墨東病院に続いて都立広尾病院に開設をしました。そして、広尾は、阪神・淡路大震災以降も基幹災害拠点病院にも指定され、都の災害医療を牽引する重要な役割もこれまで担ってきています。まさに、多くの都民を救う命綱であります。

そして、オリンピック・パラリンピック大会が開催される二〇二〇年に向けて、今後、都を訪れる外国人、また在留外国人のさらなる増加が今予想されている中で、都立病院として最も多く外国人患者を受け入れてきたのが広尾病院であります。ですから、この広尾の役割はますます高まっていることは、言うまでもありません。

厚生委員会の管内視察で、私たちは平成二十五年十二月に広尾病院の視察をさせていただきました。その際、党派を超えてかなりの方が、施設が大変老朽化していることをこの目で見て感じてまいりました。抜本的な改築の必要性を私も感じましたし、ほとんどの委員の方も感じられたと思います。

例えば、東京ERと一般病棟の入り口は別でも、中に入りますと、ERから入った大変重篤な患者が、一般の外来で来ている方の動線で、前を通過してレントゲン室に入るとか、まるで動線も分けられていない。そういう意味でも改築の必要性を感じたわけでありまして。そのような中、今年度、広尾病院を改築して首都災害医療センター、仮称ですが、整備に向けた検討が始まったものと認識をしています。

そこでまず、なぜ今、広尾病院の改築が必要であるかについて、改めて確認の意味でお伺いしたいと思っております。

谷田サービス推進部長

委員ご指摘のとおり、現在の広尾病院の中心となる建物は、昭和五十五年竣工でございます。築三十六年を経過し、施設整備を検討すべき時期に来ております。また、建築当時、災害拠点病院を想定した設計となっていないことから、玄関前や院内にスペースの余力がなく、災害時に多くの傷病者を受け入れるためのスペース確保などに課題がございます。

今回の改築は、施設老朽化への対応と、広尾病院の担う重要な役割の一つでございます災害医療機能の強化の二点を主な目的としております。

病院の改築には、工事竣工に至るまで多くの手順が必要でありまして、一定期間を確保し、改築を計画的に進めていくため、今年度基本構想の策定に着手することとしたものでございます。

山加委員 (自民党)

改築の必要性についてはわかりましたが、広尾病院の改築に当たっては現地建替え、改修、移転について、かなり検討してきたと聞いております。それぞれの手法について、改めてどのような課題があるのかお伺いいたします。

谷田サービス推進部長

現地建替えでは、工事期間中に診療制限が伴うため、いつ起こるかわからない災害への対応という観点からは、災害拠点病院としての機能維持に課題が残ります。

改修では、工事期間中の診療制限のほか、災害時のスペース確保といった課題を抜本的に解決することが困難でございます。

もっとも、移転におきましても、土地取得コストや患者の受療動向が異なることへの対応などの課題が生じるものでございまして、どのような方法によっても解決すべき課題は生じるところでございます。

○ 山加委員（自民党） 平成28年11月22日（2/2）

山加委員（自民党）

現地建替え、改修、移転、いずれの方法においても大なり小なり課題があることがわかりました。

私も、先ほど申し上げたように、委員会で視察をし、この老朽化した広尾病院を拝見し、都民の命をしっかりと守るためにも、やはり改築は必要と
思っておりましたので、委員会でも何度か改築が必要ですよということを、特に二〇二〇年オリンピック・パラリンピックに向けては、海外から大勢
の皆様がこの日本にいらっしゃって、そして世界で一番の首都を目指しているわけですから、世界で一番の医療を提供しなければならない。その意味
でも、現在の広尾の改築は必要と申し上げてきました。そして、今回の改築について、今年三月の厚生委員会においても、都民にとっても大変喜ばし
いことであると思う旨を述べましたのは、言葉だけが一人歩きをすると、その前後の意味がわからない方もいらっしゃいますので、現地建替えや移転
新築のいずれが良いということではなくて、老朽化した広尾の施設への対応に今まで目処が立っていなかったわけですから、一応の目処が立ったこと
に対して、都民にとっても喜ばしいと述べたわけであります。今、答弁いただいたように、いずれにしても課題があることからすれば、大事なことは
場所がどこであろうとも、今回の改築が都民にとって喜ばしいことであるかどうかであります。

そこで、都民の期待にしっかりと応えていけるよう、広尾病院の役割の検討を今後どのように進めていくのか伺います。

谷田サービス推進部長

広尾病院の改築は平成二十六年度から検討を開始し、施設の老朽化対応と合わせ、災害医療機能の向上を図ることを前提としてまいりました。具
体的には、整備方法として現地建替え、現地改修、移転新築のそれぞれに課題が伴うことを念頭に、整備期間中、広尾病院の重要な役割の一つである基
幹災害拠点病院の機能を維持することに重点を置いてまいりました。

今年度、専門家や関係者を加えた基本構想検討委員会を立ち上げ、これまでの経緯を詳しく説明するとともに、現在の広尾病院の特徴について意見
を交換してまいりました。今後は、病院運営の現状分析だけでなく、地域医療構想策定の動きを踏まえ、将来担うべき医療や地域との協働関係のあり
方など、様々な観点から議論を深めていく必要がございます。こうした議論を重ねながら、今後の広尾病院が目指すべき病院像を見極め、都民の期待
にこたえる病院となるよう、改築のあり方全体を検討してまいります。

○ 中山委員（公明党） 平成28年11月22日（1/2）

中山委員（公明党）

基幹災害拠点病院として重要な役割を担っております広尾病院は、築三十五年を経過し、老朽化が進んでいたことから、今年度、病院会計で基本構
想検討経費三千百万円、用地会計で移転候補地の土地取得費三百七十億円が計上されております。このように、移転を検討するための経費が予算に措
置されておりますけれども、一部の報道によりますと、この検討経過が不透明、不可解といった報道がなされているのも事実であります。

そこで、広尾病院の改築に至る検討経過について確認をさせていただきたいと思っております。

谷田サービス推進部長

広尾病院につきましては、施設の老朽化への対応、基幹災害拠点病院としての機能の維持・強化という課題認識の下、平成二十六年度から現地建替
えや改修、移転も含めて複数の候補地を想定いたしまして、検討を開始いたしました。

具体的には、これまでの都立病院の改築事例を踏まえ、工事の手順や期間、病院運営への影響などを念頭に、内部検討を進めてまいりました。加え
て、平成二十七年二月以降、広尾病院の担う医療機能のあり方検討に向けた現状把握や現地建替え、移転等の整備手法に係る課題整理のための外部委
託調査を重ねてまいりました。

このような検討を進める中、広尾病院と同一区内にあります青山の国有地について、国から売却の打診があり、平成二十七年六月以降、現地建替え
と青山への移転改築を軸として検討を継続いたしました。

最終的に、国有地取得の可能性を見極めた上で、今年度、基本構想を策定するための予算計上に至っており、一定の手順を踏んだものでございます。

なお、専門的な見地から改築後の広尾病院の機能等をご議論いただいております第二回基本構想検討委員会におきまして、去る十月二十六日ですが、
外部にも全面公開の下、これまでの検討経緯の詳細について改めて説明をしたところでございます。

○ 中山委員（公明党） 平成28年11月22日（2/2）

中山委員（公明党）

広尾病院の改築につきましては、まずは、なぜ改築が必要なのかという点が一番大事であります。その点については、先ほど山加委員の質疑の中でも答弁がございましたので、重複は避けさせていただきますけれども、基幹災害拠点病院として、いざというときには大変な数の傷病者の方が来られます。やはりロビーとか通路とか、そういったところにも患者さんを受け止めなければいけない。そういうときに、複数の電源が確保されているのかとか、いろんな課題があるのではないかと思います。そうした面で、都立広尾病院がその役割を担うために、改築が必要な内容をしっかりと都民に示していく、それが大事なことだと思っております。

今、全面公開というお話がございましたけれども、都民に対しての情報発信というのは非常に大事であります。広尾病院の改築に向けた検討をやはり都民がよくわかるように、今後、この検討の過程というものを明らかにして進めていくべきだと思っておりますけれども、その点の考えをお伺いいたします。

谷田サービス推進部長

今年度、基本構想検討委員会を設置し、病院運営の現状分析だけでなく、新たに策定された地域医療構想も踏まえ、将来担うべき医療や地域との協働関係のあり方等について、各分野の専門家や医師会代表者、行政関係者など、様々な立場から議論を深める予定でございます。この検討委員会は外部に全面公開するほか、会議資料や議事録は会議終了後、随時ホームページに掲載し、情報公開に努めております。

検討委員会における議論を重ねながら、今後の広尾病院が目指すべき病院像を見極めまして、改築のあり方全体を検討してまいります。また、都議会における質疑等を通しまして、ご理解をいただけるよう努めてまいります。

中山委員（公明党）

今お話しがあったとおり、外部に全面公開の下、資料や議事録も公表する、そうした基本構想検討委員会であるということが明らかになったわけでございます。今後ともこの姿勢をしっかりと堅持していただきたいと思っておりますし、随時、いろんな進捗があった段階で、本委員会でも質疑をさせてもらえるようお願いしたいと思っております。

一方、今年度、移転改築に向けた検討を進めるために、検討経費と合わせて移転候補地の土地取得予算が計上されております。しかし、まだ土地は購入していないというふうに聞いております。そこで、基本構想検討委員会のとりまとめはいつ頃予定しているのか。土地取得予算の執行にも影響を及ぼすと思われるので、このことについてお伺いいたします。

谷田サービス推進部長

基本構想検討委員会では、改築後の病院が担うべき医療機能・規模等について、年度内を目処にさらに議論を深めていく予定でございます。

移転候補地の取得には大きな経費が伴うことから、検討委員会における議論を重ねながら、改築後の病院のあるべき姿について、全体の方向性を見極めていくことが先決と考えます。

検討委員会の検討状況を見定めながら、所管局と連携を密に図り、慎重に対応してまいります。

中山委員（公明党）

先ほどもお話しがありましたとおり、広尾病院につきましては、大事なことは広尾病院がこれからも都民の期待に応えていく、そしてまた、改築する前よりもより一層その使命の発揮において十全な機能を整えるということが大事な点であります。

ただし、その点についてはやはり最少経費で最大効果という原則を踏まえなければなりません。したがって、経費においても経費規模が適切であるのかどうかということも都民の重大な関心事でありまして、そのことを含めて、重要なそれぞれの事柄について我々委員としても見極めていくことが大事であると思っております。

我が党といたしましても、今後の検討の推移、経過をしっかりと見守りながら、都民のために一番いい選択がなされていくよう見守っていききたいと思っております。

○ 畔上委員（共産党） 平成28年11月22日（1/5）

畔上委員（共産党）

都立広尾病院は、先ほど来お話しがあったように、基幹の災害拠点病院として医療機能と救急医療、そして地域医療にとって大変重要な役割を果たしております。とりわけ、島しょの患者さんの受け入れや、また母子医療などの都立病院ならではの大事な役割を担っているわけです。それだけに、移転計画については地域住民を初めとした都民の皆さんの声にしっかりと応えるとともに、広尾病院が都立病院ならではの役割を果たし、都民にとってより良い医療と療養環境を提供できるようにする、そういう必要があると思います。

そこで改めて伺いますが、都立病院としての広尾病院が果たしている役割について、都の認識を伺います。

谷田サービス推進部長

広尾病院は、総合診療基盤に支えられた行政的医療を適正に都民に提供し、良質な医療サービスの確保を図る上で重要な役割を果たしております。また、救急医療では他の医療機関で受け入れ困難な傷病に対応するほか、基幹災害拠点病院として、都の災害医療の水準向上に貢献しております。さらに、島しょ医療の基幹病院として、救急患者の受け入れや遠隔画像診断支援を行うなど、島しょ医療に大きな役割を果たしております。

畔上委員（共産党）

広尾病院の病院機能を検討した東京都立広尾病院における医療機能のあり方に関する調査業務報告書、これを読みました。そうしますと、患者の費用負担について分析をしているんですが、分娩費用が低く、室料差額についても病床総数に占める費用徴収病床比率は、一ベッド当たりの費用とともに近隣の病院よりも低いことを指摘して、費用負担が難しい、そういった患者さんに対して医療提供を行うという都立病院としての役割を發揮しているというふうに評価されていました。こういう役割はとても重要だというふうに思います。

同時に、私が大変心配なのは、今の広尾病院の果たしている都立病院ならではの役割の病床を削減することとか、また診療科目の縮小、こういったレベルダウンはあってはならないと思いますが、その点どう考えていらっしゃるのでしょうか。

谷田サービス推進部長

地域医療構想の策定など地域医療のあり方が変化していく中、改築後の病院については地域医療の動向を捉え、担うべき医療機能・規模等を見定めることが必要であると思っております。

畔上委員（共産党）

担うべき医療機能・規模というなら、やはり民間病院とは異なる都立ならではの医療機能を考え、規模を縮小することはあってはならないと考えます。私がこうした質問をしたのは、東京都立広尾病院における医療機能のあり方に関する調査業務報告書や、また広尾病院の移転に関する検討会、この中で広尾病院の病床利用率の低さを理由に、病床が過剰だという議論が出されていたことが気がかりだったからなんです。確かに昨年度の病床利用率、これは六三・一％でしたが、これは恒常的な傾向ではありません。現に、二〇一一年度は八三・九％で、それまでは概ね八五％から九〇％で推移しておりました。なぜ病床利用率が低下したと考えていらっしゃるのでしょうか。また、現在の病床利用率はどのような傾向になっているのか伺います。

谷田サービス推進部長

広尾病院の病床利用率低下の主な要因といたしましては、医師の退職者が予定外に急増し、特に平成二十七年度は消化器内科の診療体制の維持すら困難になるなどにより、入院患者の大幅な減少に繋がったことが挙げられます。

今年度四月からは新たな経営体制の下、必要な医師確保はもとより、地域医療機関との連携強化や救急車受け入れルールの見直しなどを図った結果、病床利用率も回復傾向にございます。

○ 畔上委員（共産党） 平成28年11月22日（2/5）

畔上委員（共産党）

確かに、医師の充足率が昨年度は八〇%近くまで落ちるといふ異常な事態でした。今のご説明では、医師の欠員による利用率の低下が、広尾病院が都立病院として都民から必要とされていないことを意味しないのは当然だと思いますし、また先ほどのご説明でも回復しているということでもあります。ここ数年の低下に基づいて必要病床数を考えることは、私は不適切であるといふふうに考えます。

先ほど取り上げた報告書のまとめには、近隣の大規模病院が避けたがる患者の受入れ機能として、当院が重要な役割を果たしているという指摘もしております。一度減った患者数の回復といふのは一朝一夕には難しい面もあると思いますが、経営的には厳しいものもあると思いますが、都立病院の本来の役割である公共性を発揮する医療や、また、本質的に収益と結びつかない医療、都民の医療ニーズにしっかりと応える病院として頑張っただきたいといふふうに思います。

先ほど答えのあった地域医療構想との関係なんですけれども、地域医療構想は今後、構想区域ごとに協議の場で具体化するといふふうになっていますが、高齢化が進むこと、それから地域の実情を踏まえて、あくまでも医療機関の自主的な取組で進めるものという理解でよろしいのでしょうか。

谷田サービス推進部長

本年七月に福祉保健局が策定いたしました東京都地域医療構想では、策定後、構想区域ごとに地域医療構想調整会議を設置し、医療機関の自主的な機能分化・連携の取組や医療機関相互の協議を促進することとなっております。

畔上委員（共産党）

自主的な取組で協議ということ、上から削減を押し付けるようなことはしないということを確認したいと思います。しかも、地域医療構想の検討会では、病床削減に否定的な発言が様々出ております。ましてや多くの都民に必要とされている都立病院を縮小する根拠はありません。広尾病院の大きな役割の一つ、島しょの救急医療について、次に伺いたいと思います。

島しょの救急患者は全体で年間何件あって、そのうち都立広尾病院に搬送されているのは何人なのか、また家族の宿泊施設はどのくらい利用されているのか、実績を教えてください。

谷田サービス推進部長

平成二十七年度にヘリコプターを利用して都内、都外に搬送された救急患者は全体で二百六十二件あり、そのうち七六・三%、二百件が広尾病院に収容されております。二十六年度は、全体の八四・五%、二百三十五件が広尾病院に収容されております。

また、患者家族の宿泊施設の利用実績は、平成二十七年度、七百二十六泊でございます。

畔上委員（共産党）

ヘリコプター使用の場合は、広尾病院に直接ヘリで来る場合と、それから赤坂のプレスセンターにヘリコプターを着陸させて、そこから救急車で搬送する場合があるといふふうに伺っていますが、今のお話だと、島の搬送車の八割の方が広尾病院に搬送されているということがわかりました。島しょなどの救急患者にとっては、まさになくはならない病院だということだと思います。

家族の宿泊施設があるということもわかったわけですが、この島しょの方々、救急搬送がどうなるのだろうかという不安を持っていらっしゃると思います。移転によってどうなってしまうのかということ、この移転によって移送の方法が変わるのでしょうか、また、家族の宿泊施設の数、それから利用方法、これは変わるのでしょうか、伺います。

谷田サービス推進部長

先ほどお答えしたとおり、広尾病院はこれまでも、島しょ医療の基幹病院として、島しょ地域の医療水準向上に取り組んでまいりました。

改築後におきましても、島しょ医療については、基幹病院としての位置付けはいささかも変わるものではなく、適切に実施してまいります。

○ 畔上委員（共産党） 平成28年11月22日（3/5）

畔上委員（共産党）

ぜひ、島しょの皆さんの不安を解消できるように、基幹病院としての位置付け、それから家族宿泊の利用方法も、今のご答弁ではいささかも変わらないということなので、ぜひ周知していただきたいと思うんですが、ちょっと数のことはおっしゃらなかったんですが、確認ですが、数も変わらないという認識でよろしいのでしょうか。

谷田サービス推進部長

先ほどもお答えしましたとおり、基幹病院としての位置付けはいささかも変わるものでございませんので、適切に実施してまいります。

畔上委員（共産党）

増やすことがあっても減らすことのないように、お願いしたいと思います。

また、基幹災害拠点病院としての役割も重要です。厚労省は、基幹災害拠点病院の条件として二十四時間緊急対応し、災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うことが可能な体制であること、それから災害発生時に被災地からの傷病者の受入れ拠点にもなること、それから複数の災害派遣医療チーム、DMATを保有し、その派遣体制があること、災害医療の研修に必要な研修室を有することなど、八項目の条件を打ち出しています。東京全体の災害医療に責任を持つ病院としては、これらの条件に加え、免震構造にすることを初めとして、より万全な対応を整える必要があります。今朝も大きな地震があって、福島の方は心配ですけれども、東京もこの三十年のうちに大きな地震が起こる可能性は七割と言われております。そういう点では、この基幹災害拠点病院としての役割はますます重要になっていくと思います。厚労省の条件をクリアし、都における災害医療全体の水準向上にも貢献できる、そういう病院としての役割が果たせるようにするためには、スペースの問題と同時に体制の強化を図る必要があるというふうに考えますけれども、ご見解はいかがでしょうか。

谷田サービス推進部長

現在設置開催しております外部の専門家や関係者で構成されます基本構想検討委員会において、改築後の病院が担う災害医療機能のあり方についても検討していくこととしておりまして、こうした議論を重ねながら、基幹災害拠点病院としてのあるべき姿を見極めてまいります。

畔上委員（共産党）

広尾病院では、看護師で夜勤回数が三交代で九回以上の方が五割、それから二交代で五回以上の方が四割を超えて、現場の職員を増やして負担を軽減することは急務だというふうに思います。また、スペースも大変狭く、先ほども山加委員からもお話しがありましたけれども、例えば整形外科の病棟では六人部屋ですけれども、車いすが部屋に入らずに廊下に並べざるを得ないという現状やトイレが少ないなど、今でも療養環境としては改善が必要なわけです。被災による傷病者の方たちを受け入れられる十分なスペースを確保するとともに、この基幹災害拠点病院の役割を果たせる、そういう人員体制の拡充も強く求めておきたいと思います。増加している障害者、また障害児に対応したショートステイなどの拡充も検討すべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

谷田サービス推進部長

先ほどお答えしたとおり、基本構想検討委員会において、改築後の病院が担うべき医療機能等について検討していくこととしております。

畔上委員（共産党）

医療型のショートステイは全都的に不足していますが、ぜひこういった医療型のショートステイも拡充していただきたいといった要望もたくさん受けております。お願いしたいと思います。それから、都立広尾病院整備に係る調査報告書を読むと、ここではVIP病棟が含まれていましたけれども、VIP病棟はやるべきでないとは考えますが、いかがでしょうか。

谷田サービス推進部長

改築後の病院が担うべき機能等については、基本構想検討委員会において検討していくことにより見定められるものでございます。なお、委託調査は、様々な視点や前提の下で、病院経営本部の一連の検討プロセスにおける参考資料・データ等として活用するものでございます。

○ 畔上委員（共産党） 平成28年11月22日（4/5）

畔上委員（共産党）

みずほ情報総研の報告書ではVIP個室二十室、伊藤喜三郎建築研究所の報告書ではVIP六床としていました。これはデータだということですが、所得の低い人への支援こそ求められています、VIP病棟というのは正反対のものです。現在都が示している都立病院の役割にも全く含まれていないものだと思います。少しでも一般病棟のベッド数を確保する必要があるのですから、やはり私はVIP個室、病棟はやめるべきだと思いますし、やめるよう求めたいと思います。

現在、首都災害医療センター構想検討委員会が行われております。第一回目が八月三十一日、第二回目が十月二十六日でした。我が党の和泉委員が三月十四日の厚生委員会において質疑した際に、基幹災害拠点病院としての機能に加えて、今後新たに对应すべき医療課題につきましても広範に検討していく必要がある、また、医療機能等の理解と協力が不可欠、どのような検討委員会を設置するかは庁内で検討して決める旨の答弁をされてきました。結果的には、外部委員の方は医療関係者のみというふうになりました。

基本構想にどのようにして地域住民や島しょ関係者の声を反映するつもりなのでしょうか。

谷田サービス推進部長

検討委員会においては、医療関係者の他に、地域の実情に精通した地元自治体や、救急医療の現場を預かる東京消防庁など、幅広い関係者に委員として加わっていただいております。また、病院の利用者の声につきましては、日々の病院運営の中で得られた意見の集約や外来に設置しました意見箱、患者退院時アンケートなどを活用しまして、把握に努めてまいります。

畔上委員（共産党）

しかし、島しょの関係者は委員に含まれていませんし、今のご答弁でも患者になったときにアンケートを書いたり、意見を言ったりというぐらいしか意見を出す場がないわけです。島の関係者の方が検討委員会で正式に意見が言えるように委員に加えたり、それから、せめてヒアリングを行うなどの対応は必要なのではないでしょうか。その点はどう思われますか。

谷田サービス推進部長

先ほどもお答えしましたけれども、今、我々の中では退院時のアンケート等も含めて意見の集約をいたしております、また、今の検討委員会の中でもいろいろな識見を持った方もいらっしゃいますので、そうしたことも通じまして、今後も幅広く意見を集約してまいりたいと思います。

畔上委員（共産党）

検討委員会の審議が公開される、こういうふうになったことは私は少し変化したなと思いましたがけれども、やはり都民参加といった点ではもっと強めなければならないと思います。アンケートにも今後の移転計画に対する意見を記載できるような、例えば今おっしゃったような患者アンケートを取るのであれば、今後の移転計画に対する意見を記載するような項目を加えとか、それから意識的にそういった意見を聞くような取組を強めていただきたいと思います。パブリックコメントはいつ実施されるのでしょうか。

谷田サービス推進部長

現時点におきましては、検討委員会において、様々な立場から議論を深め、病院像を見極めていくことを優先しております、パブリックコメントは予定しておりません。

○ 畔上委員（共産党） 平成28年11月22日（5/5）

畔上委員（共産党）

検討委員会にも住民代表は入っていない、そしてパブコメもやらないと、やっぱりこれでは地域住民を初め都民の切実な医療要求とか、それから療養環境の実態を把握することはなかなか困難だと思います。お金の心配のない療養環境にしてほしいとか、それから災害時の障害者や難病対応を丁寧に検討してほしいとか、そういった声も上がっているわけですが、やっぱりそういう声にしっかりと耳を傾けて、基幹災害拠点病院としての機能の充実などにしっかりと反映させていく、そのことが大事なんじゃないでしょうか。私はパブリックコメントはやるべきだと思うのですが、もう一度お答えいただけませんか。

谷田サービス推進部長

先ほど来お答えはしておりますけれども、我々は通常の中で、退院時のアンケート等も含めていろんな形で声を聞く機会がございます。また、我々の本部にもいろいろと都民の方からの声もいただいております。そうした声には真摯に耳を傾けまして、また一方で、先ほど申し上げましたが、今、検討委員会を開催しております、様々な立場から議論を深めているところでございます。ですから、現時点では、検討委員会において議論を深め、病院像を見極めていくことを優先して、パブリックコメントは予定していないと、そういうことを申し上げたところでございます。

畔上委員（共産党）

私も検討委員会はちょっと傍聴できなかったもので、議事録を全部読みましたけれども、いわゆる利用者、それからいろんな都民の難病を抱えている方、障害者の方たちの意見が反映されるのかなという不安が非常にありました。ですから利用者、それから現場で働く職員の皆さんの意見、こういった意見が置き去りにされるようなことは絶対あってはならないと思いますので、その点については一言申し上げておきたいと思います。ぜひ、こうした働く人たちの意見、それから利用者の皆さん、都民の皆さんの様々な立場の方々の意見を伺っていただきたいと思います。

○ 斉藤委員（民進党） 平成28年11月22日（1/5）

斉藤委員（民進党）

先ほど三人の方から話が出ましたので、いくつかイメージがつきやすいところがあるかと思いますけれども、ちょうど資料の方の十一ページにも、広尾病院の改修・改築に向けた調査の委託契約概要というのが載っております。この中で、（2）の方の広尾病院整備に係る調査という方で一つ伺うのですけれども、平成二十八年一月末に発表されました都立広尾病院整備に係る調査報告書というものについて伺います。この報告書は、病院経営本部が都立広尾病院の建て替え方法を考えるために調査委託をして、報告も平成二十七年度に行われているものであります。平成二十七年度の中で委託もしたけれども、報告も出たと。この報告書の二ページ目を見て私は非常に疑問があるものですから、これを伺わせていただきます。はじめにという前提が書いてあるページです。この中の調査の目的というところの本文の六行目にこうあるのです。いろいろとつらつら書いてありまして、「しかし、広域基幹災害拠点病院の運営を継続しながら、現在の病院敷地内に大規模な建築物を改築するのは非常に困難であると想定されている」と、こう書かれております。はじめにということで、その前にはあまりページがないのです。それでいきなり想定されているという前提を出されたのですけれども、これを見ると、これはどこの想定かなというのが読み取れないのですね、どうしても。この想定はいつどこで作られた想定のことを言っているのか教えてください。

谷田サービス推進部長

広尾病院の施設の老朽化対応は、平成二十六年から、現地建替えや改修、移転も含めて検討を開始したところでございます。委員ご指摘の調査報告書上の記述でございますが、これまでの都立病院の改築事例に照らし、検討当初から持ち合わせていた想定でございます。

○ 齊藤委員 (民進党) 平成28年11月22日 (2/5)

齊藤委員 (民進党)

さっき、いろんな委員からの質問を聞いていると、やや柔軟な議論みたいな感じのイメージがあったのですが、ただ少なくとも平成二十七年一月(※事務局注：平成二十八年一月)の段階での報告書を見ると、もう最初から現地再整備というのは困難という前提ができていようにも聞こえてしまうのです。この同じ年度、平成二十七年六月にございます、資料十一ページの中にも(1)で登場します、みずほ情報総研の広尾病院の改修・改築のあり方に関する調査業務報告書では、ここまでの明言というのは中を見ても書いてございません。だから、僕はもうちょっと前のものが何か出てくるのかなというふうに思ったのですね、この質問を出す時に。しかしながら、これは前から温めていたものだけでも、別に何とか報告書とか何とか計算書の中にそれが出てきているというわけではないようでございます。この前文と今の答弁を聞いていると、思っていたことはあっても、明確な公表が過去になく、結論に必ずしも至っていないような前提を示していたというふうにも答弁を聞くと聞こえてしまうわけなのですけれども、事実誤認、つまりさっき言ったみたいに、何かどっかに想定が存在するというふうな事実誤認であったり、そしてまた柔軟な議論ができないと、そもそもできないんだというふうな事実誤認であると、そういうものをしやすいようなちょっと間違った記述なんじゃないかなというふうにも読み取れてしまうのですが、間違った記述ということではよろしいのでしょうか。

谷田サービス推進部長

お話しのありましたいすれの委託調査につきましても、様々な視点や前提の下で、病院経営本部の一連の検討プロセスにおけます参考資料・データ等として活用するものでございます。ご指摘の調査報告書の記述については、「正誤」といった視点で捉えるものではないものと認識しております。

齊藤委員 (民進党)

ちょっと先ほどの他の委員や理事の質問なんかも踏まえて今の答えを聞いていると、今の答弁の中で、様々な視点や前提、様々な視点や、たぶん様々な前提の下というふうな意味だと思うのですが、様々な前提があるといいと思うのですが、一方で、伊藤喜三郎事務所が出してきたものには、様々なところか最初から現地再整備は難しいという前提を何かセッティングされてしまって、そこに何かとらわれてしまっている可能性もあるんじゃないかと思えるような前文が入っているのです。そうすると、様々な視点というにはちょっと不自然な感じがしてならないです。これを見て私は、最初から現地再整備は難しいと考えていいのか、自由に考えていいのかというのがよくわかりません。ですので、これについてはこの後少し検討委員会の話もありますので、そのことも検討委員会のところでまたいろんな部分の議論については触れさせていただきたいのですけれども、一回ちょっと横に置きまして、都立広尾病院の移転の費用について、二つ目の疑問として伺わせていただきます。

病院経営本部は今年度、青山に都立広尾病院の移転先として購入予算を確保しました。確か土地購入費用だけで三百七十億円ぐらいだったと思います。これだけの費用を捻出するという事は、当然というふうに設定しすぎてもいけないのかもしれませんが、私なんか思ったのは、これは今の広尾病院の土地を売却して費用を捻出するんじゃないか、全体のコストを軽減するんじゃないかというふうに思ったりするのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

谷田サービス推進部長

改築により移転した場合には、現広尾病院敷地を病院事業用地として確保する必要性がなくなることから、まずは都庁内での活用を視野に、病院会計から一般会計へ有償所管換えになるものと想定しております。

齊藤委員 (民進党)

そうでございます。私も今の質問の中で当然というふうに言っていましたから、そのようになるだろうと思っています。ただ、現広尾病院の土地価格というのは、青山の土地価格よりもかなり低いものになっております。この購入額をカバーできるのか非常に疑問がございます。実際に、病院経営本部については、この購入とか売却に関して差額が出るとは思いますが、この差額をどのように想定しているのか、そこを教えてください。

谷田サービス推進部長

ただいまお答えしたとおり、移転した場合には、現広尾の土地は一般会計へ所管換えになるものと思われませんが、現時点ではその価格等については算定してございません。

○ 齊藤委員 (民進党) 平成28年11月22日 (3/5)

齊藤委員 (民進党)

算定していないということで、次の質問は確認みたいな感じになってくると思うんですが、おそらくこの上にさらに病院の建屋が出てくるわけでございます。今、一方で、先ほどちょっと話題になりました検討委員会なんかも並行して行われていますので、私の方の意見は別にこれを縛るようなつもりでは全然ございませんが、しなしながら、それでも病院経営本部の中で、ある程度想定というものはあるだろうと。縛ると言う意味じゃなくても、ある程度想定があるものだろう。物を買ったりつくったりするときには、幾らぐらいかかるかなというものはあるだろうというふうな意味でお伺いいたします。建設費用については、どのようにつくるかで変わってくると思いますが、このあたりがさっきいった検討委員会の部分を縛るものではないというふうなことであります。建物がどうなるかで変わってくると思いますが、土地価格と合わせた金額については、東京都が支出する金額としては上限は幾らぐらいまでなら適当であると考えているんでしょうか。

谷田サービス推進部長

病院施設の建設費用につきましては、地域の医療動向等を考慮して、改築後の病院に求められる医療機能・規模等を見極めまして、今後、総合的に判断してまいります。

齊藤委員 (民進党)

その最初の方の答弁からするとそうなりますが、いずれにせよちょっとわからないということです。では、ここで仮に、あまり決めきった言い方をしてしまうと検討委員会の方の議論を待たずというふうになってしまうので、とにかく今、元々は想定がなかったということがよくわかりました。そのことを踏まえて十月二十六日の第二回首都災害医療センター(仮称)基本構想検討委員会での議論について、ちょっと伺わせていただきます。一回目は八月の末にあったんですけども、十月二十六日に二回目がございました。一回目の議論を受けて、様々な質問が委員の先生方から出まして、それに答えるという部分もこの第二回の検討委員会の前半の部分での主な流れだったんですけども、委員の先生方は業界では著名な先生方も多く、また著名なお医者様も多く、また福祉保健局からも医療政策の方で部長が参加するという形態でございました。移転に関する様々な疑問がここで議論されたので、大分わかりやすくなったものもございました。ところで、この検討委員会の結論については、先ほど中山理事が質問の中でいつまでということでしたが、一応年度内ということ議論をしたいということでもよろしいですね、そういうことでしたね。ということは、当然その結論が出るまで土地購入予算というのは凍結だと思います。ただ、これは検討委員会に実際に行ってみて、その議論の雰囲気を見てみるとなかなか議論が白熱しております。なかなかこれをいつまでというふうに言葉を差し挟むのは私も横で傍聴していて差し挟みづらいなというぐらい白熱した議論がございました。これは、場合によっては年度内に終わらないというようなことが仮にあれば、これは当然土地購入の予算というのは不用額になるというふうなことでよろしいですね。

谷田サービス推進部長

改築後の病院のあり方については、基本構想検討委員会において、まずは担うべき医療機能・規模等を検討していくことにより見定められるものでございます。今年度の土地購入予算の取扱いにつきましては、その検討の推移を見極めながら対応していくものと認識しております。

齊藤委員 (民進党)

きちんとした新しい病院の機能や規模、必要要件というものを整理してから場所や構造などを決めていくのがいいというのは当然かと思えます。検討結果を待って動く方が私も正しいというふうに思います。だとしたら、私はこれは検討委員会の方の議論の雰囲気を見た中で言わせていただく話ではありますが、青山の土地の購入予算案というのはちょっと拙速な感じが否めないという印象を持ちました。これは私どもについても反省するような話になってしまうので非常に言いづらいところですが、そこまで早く決める理由というものがあつたのでしょうか、伺います。

谷田サービス推進部長

移転を考えるに際しては、現実的な適地確保の見極めが必要であり、結果的に国有地の交渉のタイミングもあり、先行して予算計上に至ったものでございます。病院機能や地域との関わりなどの詳細については、今年度の基本構想の中で具体的に検討していくとの考えが当初からあつたものでございます。

○ 齊藤委員（民進党） 平成28年11月22日（4/5）

齊藤委員（民進党）

理由を伺ったので、タイミングが合ったということでもあります。なるほど、理由はよくわかりました。今は略称して検討委員会と言っていますが、首都災害医療センター（仮称）基本構想検討委員会のことでもあります。この中でいろんな議論がありました。これはちょっと確認なんですけども、豊洲新市場の話では専門家会議、技術会議の決定意見を結果的に東京都が戦略的に無視してしまいました。そういうことは今回ありませんよね。

谷田サービス推進部長

他の事例について言及することは差し控えますが、病院機能などの詳細については先ほども述べましたとおり、当初から今年度、専門家を交えて検討していくことを予定していたものでございます。検討委員会で得られた外部の専門家や関係者による意見等を最大限尊重し、事業執行に活かしていくことが重要でございます。

齊藤委員（民進党）

ちょっとそういう他の局のいろんな反省すべき事案があったからかはわかりませんが、この検討委員会の中盤を過ぎたあたりで、このとき、二回目の座長を務めておりました杏林大学病院の山口先生が、これは救急の有名なお医者さんなんですけれども、途中で確認の発言をいたします。座長なんですけど、質問をされておりました。これは当時の言葉を極力再現したものでございますから、丁寧に読ませていただきます。山口座長が病院本部に対してこういう質問をしました。役割や機能を議論してから、移転などはその先の問題として考えましょう。これは検討委員会が考えましょうと。ちょっと中略がございまして、質問の部分は、移転か建て替えかについては、議会が予算を可決していても、例えばここ、これは検討委員会のことです。検討委員会での審議が、そのどちらがいいのかということや反映できる余地があるのかないのかというふうに聞いています。つまり、ここで議論をしました。議論があったけども、建設を実際に実行するときにちゃんと反映してくれる、そういうふうになっているんですよと、反映できるものだと思って我々は自由に議論したらいいんですよというふうな趣旨で聞いているんだと思いますが、それに対して内藤病院経営本部長が、ここで方向感をいただいた上で、それをどう具体化するかというときに、もし必要であれば、知事や議会に説明していくのが我々行政の役目だと思っています。いろいろな提言をいただいた上で、最終的に私どもで責任を持って判断し、対応していくということかと思うと答えています。

この検討委員会での議論は自由に行って良く、そしてその結果がどのようなものであっても、その議論は元々の想定の部分に縛られない、そしてその結果、病院経営本部がきちんと計画に反映してくれるのかということや聞いているわけなんですけれども、この検討委員会での議論の結果を病院経営本部がきちんと計画に反映してくれるということについては委員会の中で病院経営本部長が答えたとおりでございましょうか。

谷田サービス推進部長

先ほどお答えしましたとおり、検討委員会で得られた意見等については最大限尊重し、事業執行に活かしてまいります。

○ 齊藤委員 (民進党) 平成28年11月22日 (5/5)

齊藤委員 (民進党)

これは実は私もこれを横で傍聴で聞いて、非常に複雑な思いでもありました。もちろん私はその検討委員会の方の議論というのは縛られるものではない、せっかくこれだけの委員の方々が集まっていますから、縛っていいものではないと思っております。自由に議論をしてもらいたいと思います。ただ、聞いている限りでは、内藤病院経営本部長から知事や議会に説明をしていく、もちろん説明はいいんですが、ただ質問の想定自体が山口座長の想定がどちらか、つまりこのどちらかというのは移転か建て替えか、青山に行くか広尾に行くかという部分についても、予算が可決をしていてもというふうなことを前提にして質問をしております。つまり、青山、広尾のどちらに行くかどうかということについては、縛られないで議論をしていいんだよね、そしてそれは反映してくれるんだよねというふうなことを聞いていることも全部含んでいるわけですけども、内藤病院経営本部長がそれは当然提言をしていくというふうに答えているということになります。そうすると、私ども、議会の予算を通して、それに関してももちろん予算どおりになってくれる、もしくは予算どおりになるような準備がもうできているなというふうなことがあるから、その賛否を問おうかという話というのが大体一般的でございます。ですので、ここにきて、これは十月二十六日ですから上半期が終わったところで、どちらかの予算が可決していても、場合によっては反映する中で絶対にこうというわけじゃないんだよねというふうに言われたときに、そのとおりになかなかならないというのは気持ち的にはあれとは思いますが、しかしながら一方で、この検討委員会の議論を自由にやってほしいと。本当にいい病院をつくるために、運営面でも機能面でも規模面でも自由にやってほしい、時には場所についても自由に議論してほしいというのは、私は傍聴しているからだけではなくて、本当に思っていることであります。

そういうふうなことを考えてみると、非常に複雑な気持ちでやりとりを傍聴したわけですが、これの評価については、またちょっとうちの会派の方へ持って行って話題にはしたいと思っているんですけども、いずれにせよ、青山と決まったわけではなく、場合によっては年度内に議論が終わらないこともあるんじゃないかなというふうにちょっと見ながら思っているんですけど、そういうことも当然あるというふうに解釈ができるということで、一通り確認をさせていただきましたので、私の質問を終わりたいと思います。

○ 上田委員（かがやけTokyo） 平成28年11月22日（1/2）

上田委員（かがやけTokyo）

広尾病院の青山への移転については、こどもの城を残したいなどとする方々から反対運動が起き、嘆願書が出たと聞いております。また、一部報道にあるように前院長も移転計画の策定に関わる告発をしているといえます。波乱含みな急な移転計画となっていると見受けられますが、移転計画が立ち上がった理由と決定していったメカニズム、どのような検討により、どのようなメンバーが関わって入札から建築会社決定まで至ったのかのプロセスについて、具体的に時系列でご説明ください。

谷田サービス推進部長

平成二十六年度から、現地建替えや改修、移転も含めて検討を開始したところでございます。その後、外部委託調査も活用しながら内部検討を進めていく中、青山の国有地について国からの売却の打診があり、最終的に国有地取得の可能性を見極めた上で、予算計上に至ったものでございます。先月開催いたしました、外部の専門家や関係者で構成される基本構想検討委員会において、全面公開の下、これまでの経緯を詳細に説明し、委員の皆様にはご理解いただいたものと認識しております。なお、これまでの間、外部委託調査は実施しておりますが、建築会社の決定はないところでございます。

上田委員（かがやけTokyo）

適正な入札選定もチェックをしていきたいと思っております。広尾建て替えと青山移転の需要、受け入れ体制について、どのように比較検討をされたのか、両地区の周辺住民には検討過程で、緊急車両やヘリ等の地上・上空の交通を含む、いかなる説明がされ、いかなる反応があったか、具体的に時系列でご説明ください。

谷田サービス推進部長

それぞれの土地における医療需要等は、外部委託調査などを活用しながら比較検討をしてまいりました。対外的な説明は、当時、国からの用地取得に向けた交渉を続けていたことから差し控えていたものでございます。病院建設の前提となる医療機能等の詳細については、当初から今年度の基本構想の中で具体的に検討していくことを予定していたものでございます。

上田委員（かがやけTokyo）

ではなぜ前院長がマスコミ等に告発するに至ったのか、幹部職員との意思疎通や情報共有がなされなかったのか、ご説明いただきたいと思えます。豊洲新市場の設計に対する指摘を引くまでもありませんが、第一線の現場に立つ医療従事者の声を聞かずして、都民にも医療者にも使い勝手の良い病院とはならないのではないかと、逆から言うと早めにやれば使い勝手のいい病院になるんじゃないかというふうに思っております。現場職員との連携、意見聴取の状況、反映について、ご所見を求めます。

谷田サービス推進部長

改築の検討については、必要な意見交換をしながら進めてきたものでありまして、最終的にはその方針について前院長も了解したものと認識しております。現在開催している基本構想検討委員会には、広尾病院長のほか、東京消防庁や医師会の代表者など、幅広い関係者にご参加いただき、検討しているところでございます。

上田委員（かがやけTokyo）

跡地利用については、他の委員の皆さんの答弁で、病院会計から一般会計へ有償所管換えということですが、これって財務局に入るのか、ちょっとどこの一般会計というイメージが湧かないんですけど、わかる範囲でお答えください。

谷田サービス推進部長

一般論でございますけれども、私どもの局で仮にその移転をして、その用地が不要だということになった場合に、他の局で活用するという前提で財務局に一旦所管換えになると思えます。

○上田委員 (かがやけTokyo) 平成28年11月22日 (2/2)

上田委員 (かがやけTokyo)

現状確認をさせていただきました。前の院長が了解しながら告発をされたこと自体、いまだ釈然としないところがございますので、引き続き定点観測を続けます。一部報道では、豊洲新市場に続く第二の移転問題とも言われております。白いブラックボックスとならないよう、経緯、現状、今後及び経費を常に都民に公表するとともに、特に関係者と地域住民には納得を得るべく説明を尽くされていかれること、基本構想検討委員会も議事録は公表ということですが、さらにフルオープンとなることも期待をしていきたいと思っております。

○ 本会議（一般質問） 平成28年12月8日（1/3）

斉藤あつし議員（民進党）

本年度予算に移転建て替え先の青山の土地購入費三百七十億円が計上されている、都立広尾病院について伺います。

新しい広尾病院の内容については、現在、首都災害医療センター基本構想検討委員会、以下検討委員会と称しますが、そこで議論をしていただいております。

さて、先日の厚生委員会では、私の質問に、病院経営本部が、今年度の土地購入予算の取り扱いについては、その検討の推移を見極めながら対応するというふうに答えました。つまり、簡単にいうと、舛添知事時代に、三百七十億円の予算が、十分な準備や議論がされないまま三月に提案されたので、無理に年度内の予算執行をしないということでもあります。そして、議論を待つということですが、慎重姿勢への転換というのは、私は大変評価いたします。

同時に、私も、都庁の内部資料として扱われました二つの、発注段階から調査の方向性が異なるみずほ情報総研、そして伊藤喜三郎事務所作成の調査報告書、これを参考にしているいろいろチェックするという工夫はできたんじゃないかなということを感じているところであります。

それで伺うんですけれども、病院機能や医療にかかわることは検討委員会で議論していただくわけですけれども、医療以外の課題は、都の病院経営本部がきちんと担い、汗をかかなくてはいけないと思います。そして、提案時の議論や準備が不十分だったというならば、医療以外で心配事は、ここで念をきちんと押さなくてはいけないと思います。

都立広尾病院は、島しょの救急患者のために、東京消防庁のヘリコプターによる医師の移送のほか、患者の受け入れを行っております。周辺住民に配慮して、通常、ヘリコプターは米軍の赤坂プレスセンターや東京ヘリポートに着陸して、そこから救急車というふうになるんですが、しかしながら、医師が一刻を争う状態と判断をする場合は、夜間でも直接広尾病院に着陸をしているということでもあります。地域の皆様のご協力には大変感謝を申し上げます。

一方、移転の可能性のある青山の地に立ちますと、三十四階建ての高層マンションや、予定地から十メートル程度しか離れていないオフィスビルなど、十階以上の中高層ビルが現在地よりもかなり多く密集しており、仮に病院屋上にヘリポートをつくっても、ヘリ離発着時には音の影響をかなり受けるのではないかとというふうに思われます。

先日、実際に東京ヘリポートで測定をしてみましたら、ヘリコプターの音というのは、三十メートルの距離で会話が難しい九十七デシベルあることがわかりました。そのため、そういったこともあって、病院経営本部所管の豊島病院や荏原病院は、周辺への配慮から、ヘリコプターは大規模災害時以外では離発着できないということになっているそうです。同様の事情で、今後、島の救急搬送に制約が生じないか、心配するところであります。

また、この地には、江戸時代の面影を残す旧淀藩稲葉家跡地として琵琶池という池と林がありまして、古くからの周辺住民の方が、歴史ある土地の今後の扱いを危惧しているというふうにも聞いております。

このように、医療以外の分野でもしっかり対応、判断に努めなければいけない課題がございますので、仮に広尾病院が青山へ移転する場合に、病院運営の環境整備をどのように考えているのか伺います。

内藤病院経営本部長

広尾病院改築に係る環境整備についてでございますが、病院施設の整備に当たりましては、工期中はもとより、その後の円滑な運営のためにも、周辺環境に影響のある事案につきましては、あらかじめ地域住民等の理解と協力が得られるよう努める必要があると考えております。

広尾病院の改築につきましては、現在、その基本構想の策定に向け、検討委員会におきまして、具体的な病院像の見極めを中心に議論が進められております。

今後、都といたしましては、基本構想に関する議論も踏まえながら、具体的な施設計画や運営方法などの詳細を詰めていく中で、必要な環境整備を検証し、地域に対する説明やきめ細かな配慮など、適切に対応してまいります。

○ 本会議（一般質問） 平成28年12月8日（2/3）

斉藤あつし議員（民進党）

小池知事は八月三十一日の会見で、小池都政におきましては、もう既定路線でしょう、一度決めたのだから、何も考えなくてよいという考え方はとりませんと、お話しになっておりました。実際、今回の件でも、第二回の検討委員会で、病院経営本部が会見での知事の発言、大きな経費が伴うことから用地取得については慎重にということを経済しめて、場所を含めて、自由な議論を進めるという方向になりました。土地購入先行で準備不足じゃないかなというふうに心配していた側としては、大変安心をしたんです。

では、検討委員会を進めていった後、その結果をどのように都は取り扱うのか、今後の進め方について伺います。

内藤病院経営本部長

広尾病院改築に向けた今後の検討についてでございますが、基本構想検討委員会は、各分野の専門家や医師会代表者、地元の行政関係者などから構成されており、先月末には第三回検討委員会を開催したところでございます。この間、広尾病院の現状分析とともに、新たに策定された地域医療構想も踏まえ、将来担うべき医療や地域との協働関係のあり方などにつきまして、様々な観点から活発な議論が進められております。

都といたしましては、個々の委員からいただいた貴重なご意見やご示唆を含め、検討委員会における議論を十分尊重して、改築のあり方全体の検討に活かしてまいります。

○ 本会議（一般質問） 平成28年12月8日（3/3）

両角議員（かがやけTokyo）

広尾病院の移転に関しては、今年度、青山の用地取得費が予算化されるとともに、首都災害医療センター基本構想検討委員会が立ち上がり、年度末に結論を得て、構想を策定するとしています。しかし、初回検討委員会では、青山移転に対し、多くの疑問が呈されました。

第二回検討委員会では、移転プロセスの詳細な説明がなされましたが、私には十分理解することができませんでした。第二回検討委員会では、都は、病院が実施した調査は、現地建替えか移転かの優劣をつけたものではないと説明をしていますが、報告書には、移転新築には大きな課題があり、広尾病院の改築を目指すべきであると記述をされており、現地建替えを結論づけたようにしか読めません。

（パネルを示す）また、当時、前知事の説明に用いた病院経営本部の資料、上ですけれど、本件調査のキャプションに、二〇二〇年までの現地建替えは、技術的に可能というふうに記されております。にもかかわらず、検討委員会では、この部分を削除した資料が配られ、都は、調査報告の内容は厳しいのではと思ったと説明をしていますが、しかし、そもそも自局が発注した調査結果を尊重せずに、この調査結果では難しいなどということは理解ができません。また、病院経営本部は、この調査結果を打ち消すように、その三カ月後に、伊藤喜三郎建設事務所に新たな調査を委託しています。

その報告書は、冒頭で、現在の病院敷地内に大規模な建築物を改築するのは非常に困難であるとして、他の候補地、具体的には青山用地への移転についても検討をすると書き出しており、実質の目的が、青山の優位性を示すための調査となっています。

検討委員会で、都は、これら二つの調査は、移転か現地かの可否のためのものではないと述べ、内部で独自に検討を進め、青山移転で知事の下承を得たと説明をしていますが、しかし、時系列で状況を追っていくと、当初のみずほ総研調査で現地建替えの優位性が示されたのに、病院経営本部としては、国からの働きかけもあり、青山移転に判断が傾き、その理由づけのため、新たな伊藤調査を急遽実施したと見る方が合理的です。そして、調査発注後一週間という結果も何も出ていない段階で、ばたばたと前知事の下承を得て、青山移転が決定されたということではないでしょうか。

ほかにも、予算要求に当たり、財務局への土地取得依頼手続がとられていないなど、通常の行政手続からの逸脱があり、検討委員会での都の説明と私の理解には大きな隔たりがあります。このことに対する都の見解を伺います。

内藤病院経営本部長

広尾病院の改築に係る検討経緯についてでございます。

広尾病院につきましては、老朽化への対応や災害医療の拠点機能強化の観点から、平成二十六年度に、現地建替えや改修、移転などの整備手法を中心に検討を開始いたしました。

一般的に、既存病院の施設整備には、技術面、運用面等において多くの困難性が伴います。このため、過去の改築事例を踏まえまして、工事の手順や期間、病院運営の影響等を念頭に置きながら、様々な想定のもとで得られた外部調査データも活用し、多角的な分析、検証を行ったところでございます。

こうした検討を重ね、適地の取得が可能であるならば、移転改築との方向性を得るとともに、その後、土地の取得手続などの確認を経て、予算計上に至ったものでございます。

この間、必要な情報は、病院経営本部と財務局で共有して進めてまいりました。

なお、こうした検討経緯につきましては、先ほどパネルでご紹介いただきました前知事への説明内容も含めまして、既に専門家や関係者を加えた基本構想検討委員会におきまして、外部にも全面公開のもと、丁寧にご説明し、ご理解をいただいているところでございます。

両角議員（かがやけTokyo）

設置要綱は、青山移転を与件としたものとなっています。こうした中、さきの第二回検討委員会では、機能面の検討の後に青山への移転の可否を判断するとしています。青山の用地取得は、検討委員会で移転の可否の結論を得てから決定すると理解をしてよいのか伺いまして、質問を終わります。

内藤病院経営本部長

病院改築に向けた用地取得についてでございますが、現在、基本構想検討委員会におきまして、本年七月に策定された地域医療構想など、今後の地域医療のあり方も視野に入れながら、まずは目指すべき病院像について検討が進められております。

具体的には、広尾病院の診療実績等の分析をはじめ、今後担うべき医療機能や、その規模感などについて、丹念に議論を重ねていただいております。今年度の用地取得の取り扱いにつきましては、こうした検討委員会における議論の推移を見極めながら、適切に対応してまいります。